

## 令和元年度 図書館運営方針

### ◎ 運 営 方 針

市民の多様な学習スタイルや読書要求に応える情報提供の充実に努めるとともに、東村山市子ども読書活動推進計画を推進する。

また、読書に関わるボランティア活動、地域活動を支援し、自治意識を育む生涯学習環境の整備に努める。

### ◎ 重 点 事 業

#### 1 第3次子ども読書活動推進計画の推進

子どもに関わる部署や関連施設との連携、子どもの読書に関わる市民活動への支援等を継続し、年代や生活環境に合わせた取り組みを行う。

(1) 子どもの読書に関わる市民活動への支援と読み聞かせボランティアや関連団体との協働事業の充実

(2) 学校での読書活動・調べ学習推進に向けた支援事業の充実

#### 2 資料提供の充実

多様な市民ニーズに対応できる資料をバランスよく収集し、提供方法を工夫することにより、暮らしに役立つ情報提供の充実に図る。

(1) オリンピック・パラリンピック理解促進事業の実施

(2) 活字資料が利用しづらい方へのサービスの充実

(3) 多文化サービスの活性化及び資料の充実

#### 3 読書環境の整備

施設の老朽化を踏まえ、状況に応じた迅速な対応による安全で安心できる読書環境維持に努める。

(1) 図書館システム更新に伴う業務整理および安定的な移行実施

(2) 中央図書館改修工事の実施

#### 4 職員の資質向上

業務内容に応じた各種職員研修やOJTにより、利用者への的確な案内・対応ができる人材育成を図る。